

# 後期自治委員会総会開催します！！

12月8日(木)に B1棟東大教室にて 2011年度後期自治委員会総会  
を開催します。開場は 17時45分となります。

## ○自治委員会総会ってどうして行うの？

学生自治会は「学生とともに、よりよい学生生活を実現する」ことを目的に活動しています。しかし、学生自治会だけで活動を考えているのは、本当に学生のみなさんの考えに沿った形になっているかがわかりません。そこで、自治会の活動が本当に学生の望むものになるように、それが学生のためになるかを学生自身が判断して、意見・質疑を発する場、またその質疑に対して学生自治会が回答する場が必要となります。それが、自治委員会総会（以下、自治総）です。今後の自治会の活動を学生のみなさんが考え、よりよい学生生活を実現するために、ぜひ参加してください！！

## 具体的な内容

### 1. 決議案提議

**決議案**とは、学生自治会が2011年度前期自治総から本総会までの半年間で行ってきた活動の報告と、本総会から次の自治総までの半年間に行う活動の方針を示したものです。**決議案提議**では、この決議案を学生のみなさんに提示します。

### 2. 特別決議案提議

**特別決議案提議**では、今後の活動方針としての決議案には含まれないが自治総において決定しなければならない重要な議案である、**特別決議案**を提議します。今回の特別決議案提議では、来年の大学改革に伴う学生自治会の組織改編についての提議を行います。

### 3. 要望書案提議

要望書案とは、要望アンケートや意見箱、ウェブサイトの掲示板などに寄せられた大学に対する学生の要望をまとめたものです。要望書案提議では、要望書案を学生のみなさんに提示します。

詳しくは、「要望書交渉について」を参照にしてください。

### 4. 中間会計報告

中間会計報告では 2011 年度前期自治総から本総会までの半年間、どのように自治会費を使ってきたのかを報告します。

### 5. 会計監査報告

会計監査報告では、学生からお預かりした自治会費の使い道に不明確な点や不正な点がないか、会計監査委員が事前に監査した結果を自治総の場で学生に報告します。なお、会計監査委員は前期自治総で選出されており、自治会員 2 名、中央執行委員 1 名で構成されています。

### 6. 学科・学年ごとの話し合い

話し合いを通じて学科・学年の意見をまとめてもらいます。自治総において採決に参加できるのは、その学科・学年の代表だけですが、話し合いを通じて他の学生の意見も採決に反映させられる形式を採っています。

### 7. 質疑応答

参加者から、各案などに対しての意見・質問等を受け付け、それについて回答することで参加者のみなさんに各案に対する理解を深めていただきたいと考えております。

### 8. 採決

提議した各案について議決権を持つ代議員※の方々には是非を問います。今回は、“決議案” “特別決議案” “要望書案” について採決を取ります。代議員の方々には、各案に対して「賛成・反対・保留」のいずれかの立場を示していただきます。それぞれ、可決されれば“決議” “特別決議” “要望書” として、施行されます。

※「代議員」は各学科・学年の代表を指します。

### 9. 次期選挙管理委員選出

次期選挙管理委員選出では、来年度の前期自治委員会総会で行われる中央執行委員会役員選挙をとり仕切る選挙管理委員を選出します。公正さを求めるため、選挙管理委員は一般から募集します。